



ファミリー・サポート通信

2025年4月20日発行(vol. 153)

皆様には、ファミリー・サポート・センター事業をはじめといたしまして、日頃より社会福祉協議会の事業各般にわたり、ご理解とご協力を賜りまして誠にありがとうございます。

さて、平成12年9月、当社協がファミリー・サポート・センター事業を開始して以来、今年度で25周年を迎えることができました。

この4半世紀にわたる長きにおいて本事業を継続してこられたのは、ひとえに会員の皆様のお力添えがあったからこそと、心より感謝申し上げる次第でございます。

核家族化の進展や地域コミュニティの希薄化などにより、子育てを取り巻く環境は厳しさを増すばかりでございますが、当社協といたしましては、今後も皆様に信頼されるファミリー・サポート・センターの運営に努め、安心して子育てができるまちづくりを実現するために、職員一丸となって取り組んでまいり所存でございますので、引き続き皆様方のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

昭島市社会福祉協議会

事務局長 安倍 弘 行



利用会員さん・両会員さんへ

※ 年会費を振込みして頂いた方に「有効期限 2026年3月31日」というシールを同封しています。

※ 原則として2025年3月31日までに年会費のお支払いがなかった方は、3月末で退会扱いになります。

再入会はセンター窓口で申し込みの手続きが必要になります。手続きに来所される際は、必ず事前連絡をお願いします。

2024年度で退会した方、更新の手続きをしていない方への通信は今回で最後になります。



確認のお願い

会員のみなさま

- ★ 令和7年4月1日より、利用料が切り替わる時間帯について別紙のとおり定めさせていただきます。必ず確認をお願いします。不明点などございましたら、センターまでご連絡ください。

利用会員さん

- ★ ファミリー・サポートを利用された方で、お勤め先の福利厚生制度申請をされる場合は、**申請前にセンターへ連絡**をお願いします。
センターから協力会員さんへ確認をとることがあります。時間を要する場合もありますので、早めに時間的余裕をもってご連絡ください。
- ★ 昭島市ファミリー・サポート・センターの活動は、事前打合せ（顔合わせ）で確認した内容となります。
確認していないことをお願いしたい場合は、必ずセンターへご相談ください。その際は、再度顔合わせを行うこともあります。

協力会員さん・両会員さん

- ★ いつもお預かりしているお子さんの安全を第一に考えサポートしていただき、ありがとうございます。サポート中、基本的には緊急時以外、携帯電話・スマホ等は使用しません。また、個人の携帯電話・スマホ等でサポート中の写真を撮影するような行為はしないでください。
なお、前号のファミリー・サポート通信に掲載した、サポート中の写真募集につきましては、事前に会員さんへ確認し了承が得られれば、センター職員が写真を撮らせていただきます。



令和7年度 職員紹介

昭島市ファミリー・サポート・センター担当職員の異動がありました。令和7年度は子育て真っ最中の2名（堀江・杉本）で対応してまいります。

気になることや気づいたことなどありましたら、些細なことでも構いません、いつでもセンターへご連絡ください。今年度もどうぞよろしくお願いいたします。

昭島市ファミリー・サポート・センター

〒196-0015 昭島市昭和町 4-7-1 保健福祉センター「あいぼっく」2階

社会福祉法人 昭島市社会福祉協議会 内

電話 042-544-0388 FAX 042-543-0003

ファミサポHP

